

女と男が ともに生きる未来へ



Vol

7



CONTENTS

私たちがつくる男女共同参画社会
～このまちでこんなことがしたい
こんなことができる～ 1

いま、私たちがやっていること
そしてこれから 3

「自分を生きる」
それぞれが、それぞれの「色」に輝いて 5

からだのことをもっと知ろう 6

ジェンダーワード 7



泉南市

私たちがつくる男女共同参画社会

～このまちで こんなことがしたい こんなことができる～

重点目標Ⅴ－主要課題1
男女が対等な構成員として、
地域活動に参加・参画できる
まちづくりの推進

女性も男性も知恵を
出し合って、みんなが暮らし
やすいまちをつくらうよ



男女共同参画社会は、「男は仕事、女は家庭」という性によって固定的に役割を分担するのではなく、「女性も男性も、ともに仕事と家庭と地域活動など」を担うことができる社会です。

2000年に行った「男女共同参画に関する市民意識調査」で「男性も地域活動にもっと参画することが必要だ」という考え方に男女とも8割の人が賛成しています。しかし、半数の男性は「賛成だが、現状では仕事が忙しくて参画しにくい」と答えています。働く女性は増えてきているのですが、地域活動に参加・参画する男性はまだ少ないのは、仕事が忙しいという理由が大きいようです。

『Step』Vol.4では、「ゴミの発生源は自分たちである」という認識にあって、地域のゴミ問題に取り組んでいる『泉南市消費生活研究会』の三宅さんを紹介しています。全国的にもよく知られている例に、琵琶湖の水質保全の市民活動があります。これには、たくさんの活動グループがありますが、男性の参加も少なくないようです。男性がもっと地域のことに関心を持ち、まちづくりにかかわっていくためには、男性の働き方がもう少しゆとりのあるものになっていく必要がありますね。

重点目標Ⅴ－主要課題2
安心して子どもを産み、
育てることができる
まちづくりの推進

子どもたちがすこやかに育つ
環境を整えるために、大人たちが
もっと力を出し合おうよ



次代を担う子どもたちが、安全で健康な環境の中で育つことは、大人たちの共通した願いです。子育てには、親だけではなく、周囲の人や地域の大人が力を合わせて、子どもたちがすこやかに育つ環境をつくっていくことが大切です。全国的にみても子育て支援活動を行っているグループが続々と生まれており、NPO事業サポートセンター発行の『子育て支援NPO設立&活動ハンドブック』には200の子育て支援団体が紹介されています。

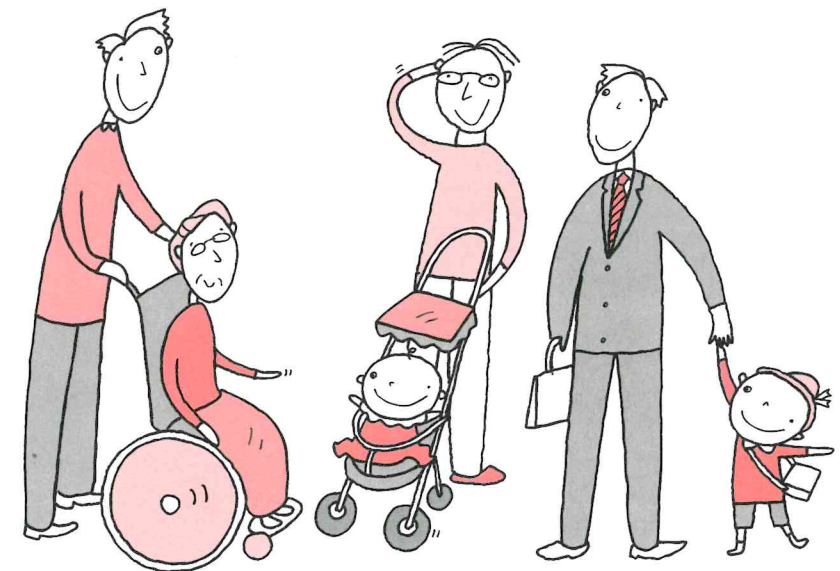
泉南市にもたくさんのグループがあり、『Step』Vol.4では、地域の子どもたちに自宅を開放して『うさぎ文庫』を主催している南さん、Vol.5では子育て情報をインターネットで発信している小川さん、市の保育付き講座をサポートしている保育ボランティアの『すまいるママ』の皆さんが登場しています。

こうした取り組みがどんどん増えることで、安心して子育てのできるまちになっていくのではないのでしょうか。

重点目標Ⅳ－主要課題1
男女がともに家庭生活、
地域生活と職業生活の両立が
可能となる条件整備

重点目標Ⅴ－主要課題4
高齢者・障害者が安心して
暮らせるまちづくりの推進

家事や子育て、介護も
男女でいっしょに
担えば楽になるね



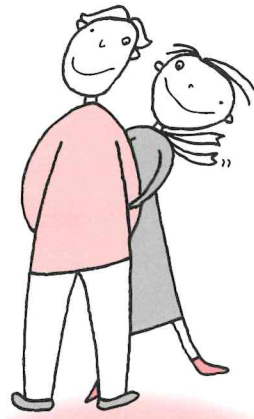
育児休業は、制度としては男女どちらもとることができるのですが、配偶者が出産した男性労働者の育児休業取得率は0.42%（平成11年度女性雇用管理基本調査）と極めて低いのが現状です。そこで、厚生労働省は、2002年9月に「少子化対策プラスワン」を提案、男性の働き方を見直し、育児休業の取得率10%という目標を設定しました。

『Step』Vol.2では「父親の子育て」で石川さん一家を紹介しています。また、Vol.6では、子育てを担っている共働き家庭のお父さんたち4人が登場しています。

一方、介護については、介護保険制度がスタートして2年が経ちましたが、介護の中心的な役割を果たしているのは圧倒的に女性です。しかし、新聞に、会員数38人という「男性が介護を考える会」が函館市で発足し、在宅介護の実習や実践に励んでいると紹介されていました。『Step』Vol.3では妻の介護と家事に取り組んでいる2人の男性が紹介されています。男性たちも少しずつ変化してきているようです。女性も負けずに今までは男性の分野だ、と言われていたようなことにも挑戦してみませんか。

いま、私たちがやっていること そしてこれから

市民一人ひとりの活動が1つの歯車となって、地域社会を動かしていきます。泉南市主催の講座に、最初は自分自身のためにと参加した人たちが、講座で学んだことをもっと学び続けたいとグループを作って活動しています。このようなグループ活動が少しずつまわりを巻き込んで、地域に結びついたより大きな活動になることが望めます。今回は、そのうちの<ステップ21>とくいまなる会>の2つのグループをご紹介します。



自分の気持ちを 安心して話せる場に

自分たちと同じように「自分を知る」機会を少しでも多くの人たちに持ってもらおうと、平成14年3月、結成1周年を記念して岩崎先生を講師に招き、「心のエッセンス講座」を開催しました。また、平成15年1月21日からは財団法人大阪府人権協会の助成を受けて、3回連続講座「心のステップアップ講座パート2」を開きました。

自己表現講座を受講し、「自分が成長すること」を目標に活動を始めた<ステップ21>は、自分たちの勉強会が、いろいろな悩みを抱えている人たちにとって自分の気持ちを安心して言葉にできる場になることをめざしています。

ステップ21

自分を知って、 「私らしさ」を表現しよう

平成13年2月に開催された「自己表現トレーニング講座 岩崎裕美さんと学ぶ心のステップアップ講座」を受けて、共感を覚えたメンバー約20名が結成したグループです。

現在、月に1度2時間の勉強会をしています。自己表現の練習として1分間の近況報告のあと、メンバーの1人が興味をもって読んだ本について発表し、参加した人たちみんなで感想や意見を交換します。

「講師の岩崎裕美さんはとても素敵な方で、パワーがあって、一緒にいるだけで元気をもらえるような人です。自己を表現するためには、自己を尊重することが必要で、そのために自分を知ることが必要なこと、また、自分を知ったうえで、自分の気持ちを大切にしながら相手の気持ちも大切にすることで、初めて自分の気持ちをちゃんと伝えることができるということを学びました。」
「自分の考えを話すためには、本を読んで自分の言葉や自分の考え方を作っていくこと、そして、その自分の考え方を伝える力を勉強会などで鍛えることが必要だ、と講師からアドバイスを受けました。自分の考え方を伝える機会は、自分自らが作っていかねばいけません。」と話すメンバーの人たちの言葉に、グループの活動に対する意欲が伝わってきます。

「育児に追われて自分自身がカラになっていた時に岩崎先生の講座を受け、自分が救われるような感じを受けました。そして先生に自分の抱えている問題を投げかけていくことができました。前向きに成長するために、今までに作り上げていた自分のスタイル、すなわち自分の個性を改善していきたいと思いました。毎日、小さなことでもいいから1つ目標を立てて、それをした自分をほめていくことから自信をつけていき、人との関係も良くなっていく。そして感情のままに言いつぱなしにするのではなく、相手も納得できるようにコミュニケーションをとることが、今の私の課題です。それには本を読んだり人の意見を聞いたりして自分を育てることが必要で、そのために勉強会に参加しています。」とメンバーの1人は、一生懸命に自分と向き合って「わたしらしさ」を表現してくださいました。



いまなる会

「あす」ではなく「いま」なろう

平成10年度の女性問題講座の受講生によって作られた会で、「受身的に講座を受けるだけではもったいない、もっと自分に引き寄せて次へと進んでいきたい。」「あす」ではなく、「いま」なろう。」という思いで集まったグループです。現在12、3名の会員が月に1度集まり、泉南市主催の女性問題講座の企画・立案・報告書の作成、テーマを決めての勉強会、いまなるメールの発信などの活動をしています。

1回目に企画した講座は“幕の内弁当”

樫原さん：1回目に企画した講座は、幕の内弁当のように何でも詰め込んだ講座でした。次からはテーマを決めて企画しなければいけないと考え、勉強会に各自がテーマを持ち込んで話し合うようにしています。泉南市にはまだ女性差別の問題もあるし、地域格差も大きいので、急がずゆっくり仲間を増やしていきたいと思っています。会のメンバー1人ひとりのめざす方向が異なっているので、それを一本化するの是非常に難しいのですが、他のグループとも緩やかな連携をとりながら、泉南市の女性の問題に関する窓口の1つになることを目指しています。この会の知名度が低いということが現在抱えている問題です。私自身は勉強もしたいのですが、最終的に経済的自立を目指しています。

古谷さん：差別は教育が行き届いたらなくなると思っていたんですが、実際にはいろいろな差別がなくなっていないという現実を知ってびっくりしました。女性問題講座を受けて、差別を受けている少数派の存在に多数派は気づいていない、だから、差別されている側は声をあげていかねばいけないと思いました。自分自身が女性として不公平だと思うことがあるので、自分がわかる、感じることから積極的に声をあげていきたいと思ってこの会に参加しました。女性問題に気づいたばかりなので本を読んでいきたいと思っています。そして、自分の周りから少しずつ変えていきたいなあと思って、友人の子育てを支援するために作った私のホームページに、受講した女性問題講座についての詳細を公開しています。

井ノ口さん：女性問題については、私は本を読む程度でしたが、自治体で講座を開催してくれるようになったので受講し、くいまなる会>に入りました。自分があまり言葉を知らない、言葉を獲得できればいいと思ったのが動機です。自尊トレーニングや自己表現術は、日頃悩みやストレスを抱える女性にとって劇的な効果があると思います。



もっと気楽に 参加して！

<くいまなる会>では、市が主催する女性問題講座に、市民の立場で協力しているだけではありません。財団法人大阪府人権協会の助成を受け、「男女共同参画社会づくり支援事業」の一環として、井上はねこさんを講師にお招きして、「メディアと女性」というテーマで、市民パネル5人によるパネルディスカッションを、平成15年3月7日に開催します。



「自分を生きる」 —それぞれが、 それぞれの「色」に輝いて—

11月9日(土)、女性の問題や子どもの人権問題を世界に共通したテーマとして、講演活動を展開されている作家の落合恵子さんをお招きし、ご自身の体験や今まで出会った方々とのエピソードをまじえ、人権、特に女性の人権についてお話いただきました。詩のように流れるようなテンポで語られた落合さんのお話をご紹介します。



講師●落合 恵子さん

人権とは誰の足も踏まないこと 同時に、誰にも足を踏ませないこと

人権は、人間一人ひとりが等しく持っている権利ですが、私は人権を次のように定義しています。「人権とは誰の足も踏まないこと、また、誰にも自分の足を踏ませないこと。」この場合の足とは、具体的な足ではなく、その人という存在そのものです。この約束と実行を私は人権と呼びたいし、当然ながら、これが民主主義の基本です。

なぜ、女性の人権か

「なぜ、女性の人権だけを言うのか。」と聞かれることがあります。世の中には足を踏まれた、あるいは足を踏まれている大勢の女性たちがいます。彼女たちの怒り、無念さや悔しさは、同じ女性を生きている私の悔しさでもあります。万が一、自分が少しでも恵まれた側にいるならば、足を踏まれている人たちのために戦う一人として、最前線に自分の身を置く心構えをしたいのです。

自分を生きる

地球上には同じように戦争を体験した女性たちがいます。自分の愛する夫や父親や息子を戦争に奪われ、自分の人生そのものも変えさせられてしまったのです。しかし、女性は受身的に、控えめに、従順に、耐え忍んで生きることが美德だと教えられてきましたので、悲しみも苦しみも、何一つ表現することなく、ただただ耐え忍んできました。

そこで、「女性ももっと自己表現をしていきましょうよ。男女共同参画社会ですよ。」って言うと、「女性だけが力をもって生きるとのことか。」と反論がきますが、そうではありません。おかしいと思うことに、おかしいよと女性が異議申し立てができる社会は、男性にとっても自分を生きることができる社会なのです。

落合恵子さんのプロフィール

1945年、栃木県に生まれる。アナウンサーを経て、作家活動に入る。女性の側から性暴力を告発した小説「ザ・レイプ」を発表。家族・社会・教育・環境問題などをわかりやすい小説の形で表現続けている。子どもの本の店クレヨンハウスと女性の本の店ミズ・クレヨンハウスを主宰。著書「午後の居場所」「自分にごほうび」「生命(いのち)の感受性」などがある。

共に生きる

子どもと大人が、お年寄りと若い人が、そして性別、国籍、セクシュアリティ、体の状況、心の状況を超えて、可能な限り自立して生きていく、でも、一人でどうしようもない時は、「ちょっと助けてよ。」って言える自立と連帯。「あなたは決して一人ではない。ここにあなたの友達がいる。」こんな風に人と人が結び合えたらいいですね。

からだのことをもっと知ろう

—心身をより豊かで健やかに保つために—



阪南中央病院産婦人科
加藤 治子先生

女性は妊娠・出産という機能をもつために、生涯にわたって男性にはないさまざまな健康上の問題に出会います。

しかし、女性自身が、自分のからだや健康のことについて十分理解しているかと問われると、肯定できる人は少ないのではないのでしょうか。

今回は、産婦人科医として日々、女性の妊娠・出産にともなうさまざまな問題にかかわっておられる加藤先生に、女性の健康管理について示唆に富む1つの具体的な例を書いていただきました。



ある日の産婦人科の診察日

医師：「どうされましたか？」

患者さん：「生理が止まらないんです。1ヶ月様子をみていたんですが、ますます増えてきたのでこわくなってききました。」

青白い顔をした48歳の女性が初診で来院。手の爪は真っ白。診察すると、子宮からレバーのような血のかたまりを含む血液がかなり出てきています。血液検査をすると、普通の女性の半分くらいの血の濃さです。子宮と卵巣に特に異常を認めません。

医師：「どうしてこんなに長い間放っておいたんですか？ このままだと出血のために死んでしまいますよ。」

患者さん：「出血していると汚いから診察をしてもらうのは悪いと思い、止まってから病院へ行こうとがまんしてたんです。友達は2週間程で止まったと聞いたので…このところ生理が不順になっていて、2ヶ月程なかったものでまとめて出ているのかなあと考えていたんです。」

この女性の診断名は、「機能性子宮出血」。ホルモンバランスのくずれによる不正出血です。更年期に入ると、卵巣からの排卵が起こらずに出血することがあります。それまでのように卵胞ホルモンと黄体ホルモンという2種類の卵巣ホルモンの周期的な分泌がなくなり、子宮内膜からの出血がだらだらと続くことがあるのです。この2種類のホルモンのはいったお薬で治療することにより、たいい場合は2～3日で止血します。この方の場合も、薬を服用した翌日にはほとんど出血はなくなり、貧血の治療をすると見違えるように元気になりました。

ところで、この患者さんの言葉にくつきの気になるところがあります

①「出血していると汚いから悪い」……

昔は月経のことを「不浄」といったように、性器出血に対するマイナスイメージはいまだに残っていますが、月経や性器出血は汚くはありません。月経は、女性のからだにとって大事な働きをしている卵巣ホルモンが周期的にバランスよく出た結果おこるものであり、健康のバロメーターともいえます。この方のように不正出血の場合は、ホルモンバランスのくずれであったり、腫瘍ができていたりする可能性がありますので、できるだけ早く受診しましょう。

②「とまってから病院へ行こう」……

これでは、病気が治ってから病院へ行こうようなものです。時には自然に止まる場合もありますが、受診はしておきましょう。

③「友達は2週間でとまった」……

同じ不正出血でも原因はさまざまです。友達の場合と単純に比較するのは危険です。

④「まとめて出ているのかな」……

月経のしくみや更年期のからだの変化について、あまりわかりでないようです。まとめて出るというようなことはありません。7日以上出血が続く場合やかたまりが出る場合は、おかしいと考えて受診して下さい。

女性が自分のからだの仕組みを知り、月経周期に伴うからだのリズムを感じ、年齢による自然な変化を感じつつ生きることは、心身をより豊かに健やかに保つ第一歩だと思います。

ジェンダー

ワード

リプロダクティブ・ヘルス/ライツ

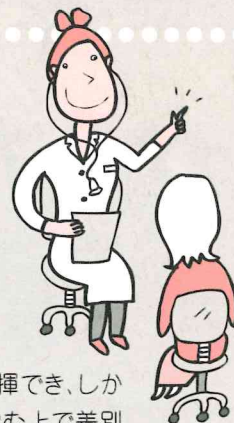
(reproductive health/rights)

1994年9月にカイロで開催された国際人口会議で採択された人口問題解決のための行動計画の中に、重要な女性の人権の1つとして位置づけられた考え方です。男女共同参画基本計画では「生涯を通じた女性の健康支援」が重点目標の1つにあげられ、男女共同参画社会実現のための1つの柱となっています。

日本では「性と生殖に関する健康と権利」と訳されていますが、妊娠・出産に関わる狭い意味の権利ではなく、妊娠、出産できる身体の機能と構造を持っている女性が、社会生活を営む

上で、その機能と構造が十分に発揮でき、しかも、そのことによって社会生活を営む上で差別されないことを意味します。たとえば、女性が自らの性と生殖について十分な情報を得ることができ、安全な性生活が営めること、子どもを産むか産まないか、産むならいつ、何人産むかを決定する自由も含まれている、とされています。

本市においても、2002年に策定したせんなん男女平等参画プランで「生涯を通じた男女の心と身体の健康づくり」を課題として位置づけ、問題解決に取り組んでいます。



女性専用外来が開設されました

大阪府立病院では、女性医師が診察を行い、必要があればそれぞれの専門医に紹介し、適切な医療を受けられるように支援を行う「女性専用外来」を開設しました。

開催日時●平成15年1月15日(水)から毎週水曜日 午後2時～4時(1人30分程度)

診察場所●大阪府立病院 大阪市住吉区万代東3丁目1番56号

1階 外来総合診察室 第4診察室

予約方法●完全予約制(原則として、電話で受付 TEL06-6692-1201 内線2353)

予約受付／月曜日～金曜日 午後2時～5時

あなたの生き方をサポートします

女性相談

女性は自分の怒りや主張を封じ込め、誰かと誰かが関係を結んでいく調節機能の役割を果たす場所にいつも身を置いているため、年齢や生活、考え方が違って同じように自分のからだや心に悩み・不安を経験しています。自分の気持ちを素直に表現しながら、少し時間がかかるけれど、自分に力をつけるために踏みとどまってみませんか？ ひとりで悩まないで、気軽にご相談下さい。

(相談者のプライバシーは厳守します)

日時●毎月第1金曜日／午後1時～4時

第2水曜日／午後6時～9時

第4金曜日／午後1時～4時

*相談時間はひとり1時間程度

場所●第1金曜日／信達公民館1階講座室

第2水・第4金曜日

／樽井公民館3階控室

予約・お問合わせ先●電話予約が必要です

人権啓発課 83-0001(代)

●悩まないで電話下さい●

女性のための相談窓口です

総合相談

大阪府立女性総合センター(ドーンセンター) ☎06-6937-7800

火～金／午前10時～午後4時 午後6時～8時

土・日／午前10時～午後4時

大阪府女性相談センター ☎06-6725-8511

月～金／午前9時30分～午後4時30分

職場におけるセクシュアル・ハラスメント相談

大阪府総合労働事務所 ☎06-6946-2601

大阪府北大阪センター ☎06-6872-3083

大阪府南大阪センター ☎072-258-7132

月～金／午前9時～午後5時45分

学校におけるセクシュアル・ハラスメント相談

すこやか教育相談(大阪府教育センター)

☎06-6607-7361 月～金／午前9時30分～午後5時30分

青少年の悩み相談

青少年相談センター

☎06-6944-3434

月～金／午前9時15分～12時 午後1時～6時

性犯罪相談

ウーマンライン(大阪府警察本部)

☎06-6767-0110 月～金／午前9時～午後5時

ストーカー被害相談

ストーカー110番(大阪府警察本部)

☎06-6767-2110 24時間

※祝日、祝日の振替日、年末年始等、休みの場合もあります。

